

2024年度の「税金（社会保険料含む）滞納」倒産 172件 資本金1億円以上はゼロ、小規模企業への偏りが鮮明に

～ 2024年度の「税金滞納」倒産状況 ～

問合せ先：情報本部

電話：03(6910)3155

2024年度の「税金（社会保険料を含む）滞納」倒産は、過去最多の172件（前年度比38.7%増）に達した。2015年度以降、最多だった2023年度の約1.4倍に増えた。

負債総額は675億6,800万円（同65.4%減）で、大幅に減少した。前年度は（株）ガイア（負債943億5,500万円）など、負債100億円以上が3件発生したが、2024年度は発生しなかったため。

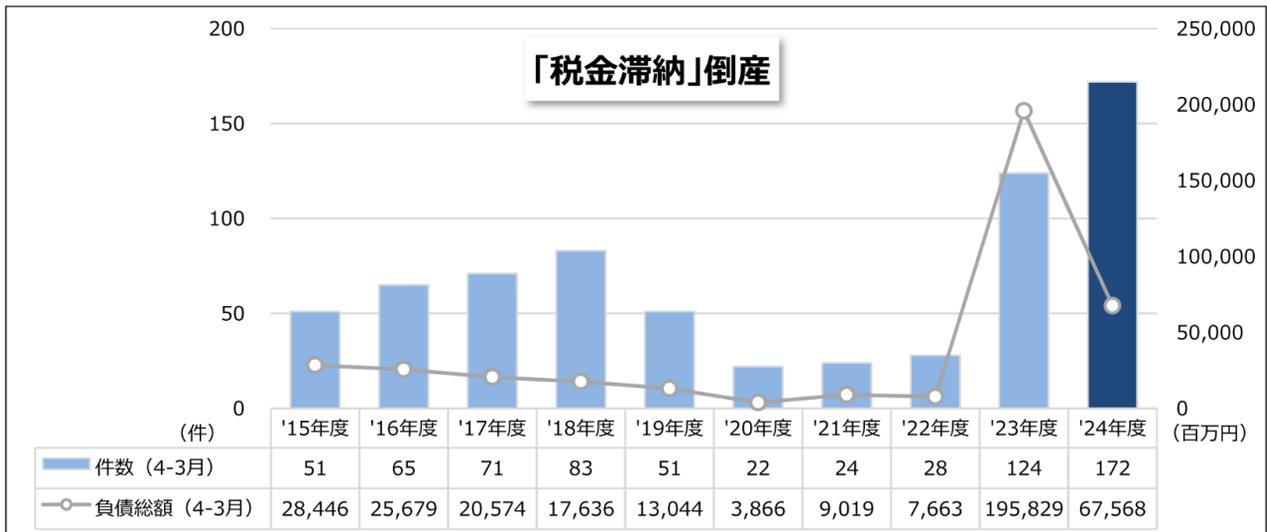
コロナ禍は落ち着いたが、物価や人件費の上昇などが企業収益を圧迫している。納税意思があっても、納税資金の確保に苦しむ企業は多い。さらに、資本金1千万円未満の小・零細企業の倒産が55.8%と半数を超えている。企業とコミュニケーションを取りながら、納税方法を見直す必要性が高まっている。

「税金（社会保険料を含む）滞納」倒産は、資本金1億円以上は3年ぶりに発生がなかった。一方、個人企業他が10件（前年度比400.0%増）、1百万円未満が14件（同180.0%増）、1百万円以上5百万円未満が50件（同51.1%増）と、小規模企業ほど増加率が高い点が注目される。

小・零細企業は、物価高や賃上げを吸収する収益力が乏しい。さらに、新たな資金調達も容易ではなく、手元資金は納税より運転資金の確保に向けられがちだ。

物価高や人件費アップに加え、借入金利の上昇、そして米国の相互関税の影響も不透明さを増している。このままでは税金滞納を一因とした倒産は、さらに増勢をたどる可能性が高い。

※ 2024年度（2024年4月-2025年3月）の全国企業倒産（負債1,000万円以上）の「コンプライアンス違反」倒産のうち、「税金滞納」関連を集計・分析した。



2024年度は172件で、ここ10年間で最多

2024年度の「税金（社会保険料を含む）」など公租公課の滞納を一因とする倒産は、172件（前年度比38.7%増）に達し、2015年度以降の10年間では最多を記録した。

コロナ禍では、ゼロゼロ融資や雇用調整金のほか、納税猶予などの各種資金繰り支援があり、「税金滞納」倒産は、2020年度が22件、2021年度が24件、2022年度が28件と大幅に抑制された。

しかし、経済活動が本格的に再開すると納税猶予は終了し、同時に物価高や人材確保のための人件費の上昇など、コストアップも企業の資金繰りに重くのしかかり、2023年度は124件に急増し、2024年度も増加が続いた。

過剰債務を抱えるなか新たな資金調達が難しい企業は多く、運転資金を確保するため納税を後回しにしなければならない。納税ありきではなく、企業の実情に合わせ納税を促す対応も必要だろう。